

第4次厚真町総合計画改訂版

【概要版】

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



ごあいさつ



厚真町長 宮坂 尚市朗

厚真町では、平成28年に策定した「第4次厚真町総合計画」において、まちの地勢的・文化的な背景をもつ「大いなる田園のまち」を普遍的テーマとしながらも、時代の要請である全ての分野におけるネットワーク化・連携を意識した「あつまる・つながる・まとまる『大いなる田園のまち』あつま」をめざすべき将来像として、子育て支援や福祉、教育施策の充実、地域産業基盤の整備などの基本施策の展開を加速することで、人口減少社会の克服と地方創生に向けて取り組んでまいりました。

その結果、町の人口推移は5年連続の社会増を達成し、平成30年にはいよいよ人口増加の局面を迎えていました。奇しくも「平成30年北海道胆振東部地震」が発生する直前の厚真町の情勢ですが、同年春には北海道による厚幌ダムの試験湛水並びに国営かんがい排水事業の導水管通水試験が実施され、6月には厚真町統合簡易水道事業の竣工式が行われるなど、町民の長年の悲願が達成しつつありました。歴史的喜事が続いていた同年の9月に発生した北海道で初めての震度7を記録した大地震は、本町を含む胆振東部3町に未曾有の被害をもたらし、多数の犠牲者を伴いながら、美しい厚真の風景を一変させ、すべての町民に深い悲しみを残しました。

震災間もない同年晩秋には当時の両陛下より直接お見舞いのお言葉を賜わるとともに、全国から寄せられたご支援や関係機関のご尽力に応じて、町民一致協力のもと困難な復旧・復興への道のりを歩みはじめ、既に2年9か月が過ぎようとしています。森林の再生や被災者の心の傷を癒すには、まだまだ時間と支援が必要ですが、令和2年早春より世界を覆う新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本においても開催間近の東京オリンピック・パラリンピックを

初め医療・経済などを取り巻く社会不安を増長させています。いわゆるコロナ禍は日常を取り戻すことを喫緊の課題とする厚真町民の暮らしを更に困難なものとするのではないかと危惧しています。

北海道胆振東部地震などの度重なる自然災害と感染症パンデミック、少子高齢化が進行する時代背景や温暖化が進む地球環境、また目覚ましい技術革新をも踏まえつつ策定した「第4次厚真町総合計画改訂版」は、既存の基本構想を踏襲しつつも、第一に最優先課題である震災からの復旧・復興をめざす「復旧・復興計画」、第二に持続的発展を目標とする「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、第三に頻発する自然災害へ備えた防災・減災の取り組みを示す「強靱化計画」という3つの計画を総合計画の内包計画として一体的に作成しました。

胆振東部地震からの復旧・復興を一丁目一番地として、地方創生の推進、ポストコロナ社会の変容への対応、SDGs(持続可能な開発目標)理念の具現化、情報通信技術革命・Society5.0への適応、支えあい協働するコミュニティの再生など、山積する課題の解決に向けて各種施策や事業を効果的かつ重層的に展開することで、しなやかで持続的発展が可能なまちづくりをめざしてまいります。

胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症と続いた災禍をともに乗り越え、厚真町の新たな時代を切り拓いていけるよう、町民の皆さんはじめ、関係機関の一層のご理解ご協力をお願いいたします。

この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さん、まちづくり委員会、町議会、関係機関に対しまして、心よりお礼申し上げます。

改訂の視点

1 胆振東部地震からの復旧・復興

厚真町に甚大な被害をもたらした平成30年北海道胆振東部地震(以下「胆振東部地震」という。)の発生以降、現在も復旧・復興に取り組んでいます。今後も、一人ひとりに寄り添った継続的な生活再建支援や心のケアが求められるほか、森林の再生や被災の記憶の継承、災害に強いまちづくりに向けた取り組みなど、中長期的に取り組まなければいけない課題に対して、具体的な取り組みを示していく必要があります。

2 人口減少対策とさらなる地方創生の推進

人口減少対策やさらなる地方創生の推進に向けて、国・道においては、「関係人口」の創出に向けた取り組みや、誰もが活躍する地域社会をつくることなどを重要視したビジョン・戦略が新たに策定されました。町においても、従来からの取り組みを継続・発展させながら、改めて、人口減少対策や、人口減少下にあっても持続可能なまちづくりに向けて取り組みの再構築を図っていく必要があります。

3 ウイズコロナ・アフターコロナでの持続可能なまちづくり

世界的に新型コロナウイルス感染症が流行しています。町においては、震災からの復旧や生活再建の途上での感染症流行となり、外出・往来自粛などの行動変容による被災者の孤立や収入の減少、経済的負担の増加などが懸念されています。一方、在宅勤務などを導入する企業が増えたことから、自然環境の豊かな地域でのテレワークやワーケーションなどの需要が増えることも予想され、これらの情勢の変化に対応したまちづくりに取り組む必要があります。

4 持続可能な開発目標(SDGs)の達成

持続可能な開発目標(SDGs)は、平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年(2030年)を期限とする国際目標です。「誰一人として取り残さない」世界の実現を理念に持続可能な社会を実現するため、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。わが国においては、平成28年5月に政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月にSDGs実施指針が策定されており、その達成に向けた地域での取り組みが求められていることから、町のまちづくりと、SDGsの達成を一体的に推進する必要があります。

5 情報通信技術(ICT)の進展、Society5.0の到来

近年、情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展とともに、あらゆるものがネットワークにより結びつき、大量のデジタルデータの生成・収集・蓄積・分析が可能となるなど、生活のあらゆる場面で活用が図られています。このようなデジタル革新による新たな未来社会「Society5.0」の到来に向け、町でも基盤整備や技術活用に取り組む必要があります。

6 協働のまちづくりと行財政運営

豊かな地域社会の形成と地域課題の解決のためには、住民自治の推進や、町民と行政の協働の取り組みが求められます。また、町民のニーズが多様化する一方で、財政状況が厳しさを増していることから、今後も健全な行政運営を維持していくために、民間活力の導入、職員配置の適正管理と継続的な能力開発、各種補助制度の有効活用および経常経費の削減などに努めながら、産業振興と定住対策を積極的に進め、自主財源の確保に努める必要があります。

厚真町のいま

これらの現状認識のもと、計画を策定しています。

現在の総人口

住民基本台帳に基づく令和2
(2020)年3月末時点の人口は
4,452人となっています。

4,452人

2045年の人口(社人研推計)

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来推計
人口では、今後年1.5%程度の減少が続き、令和27(2045)年
には3,110人となる推計となっています。

3,110人

37.2%

2020年の高齢化率

厚真町の65歳以上人口の割合は
37.2%となっています。

2045年の高齢化率(社人研推計)

前期高齢者の数は令和2(2020)年をピークに、後期
高齢者の数は令和12(2030)年をピークに減少に転じ
ることが見込まれますが、人口割合では上昇を続け、令和
27(2045)年には47.1%が65歳以上となる推計です。

47.1%

転入637人
転出622人

2005→2010年の移動

国勢調査によると、平成17(2005)年から平成
22(2010)年の移動は合わせて15人の転入超過
となっています。

2010→2015年の移動

平成22(2010)年から平成27(2015)年の移
動は合わせて249人の転入超過となっており、平成
17(2005)年から平成22(2010)年と比較して
転入超過の傾向が強まっています。

転入827人
転出578人

23事業所

新規起業数(5年間の実数)

平成28年より、地方創生推進交付金や地域おこし協力隊制度を活用し、起業化人材を町内外から募集することで、地域資源を生かしたビジネス創出や社会課題の解決をめざす、ローカルベンチャースクールの取り組みを開始しました。本事業をきっかけに新たな法人が新規設立され、多様な事業に取り組む人材の還流につながっています。

農業後継者の数 (5年間の実数)

地方創生拠点整備交付金を活用し、旧富野小学校を活用して研修専用農場を整備し、平成30年より「農業担い手育成センター」を開設しました。この取り組みでは、地域おこし協力隊制度を活用し、年間3人の農業研修生を受け入れ、新規就農者を育成・輩出しています。

27人

7社

サテライトオフィス立地数(5年間の実数)

地方創生拠点整備交付金などを活用し、平成28年より新町地区に「お試しサテライトオフィス」を整備・運用、平成30年より上厚真地区に「シェアサテライトオフィス」を整備しています。これらの施設が、都市部などに本社機能を有する法人のサテライトオフィス設立に向けた試行期間や、ローカルベンチャーの創業期をサポートする受け皿として活用されています。

要介護率(令和元年度)

全国平均は約18.4%です。厚真町の高齢者人口は約1,600人であり、今後も高齢者人口は横ばい傾向で推移するとともに、人口減少により高齢化率は増加傾向となるものと予想されます。同時に、介護需要についても増加傾向が予想されます。

17.1%

81.5%

中学3年生の英検3級 相当以上の生徒の割合

英検IBAテストの結果より。全国平均は44.0%のため、厚真町は突出していると言えます。社会のグローバル化が進む中、英語を活用できる児童生徒の育成をめざし、実践的にコミュニケーションを図るための教材や場面などに工夫を凝らし、児童生徒のコミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図ってきました。

胆振東部地震後に訪れた 災害ボランティア

胆振東部地震以降、令和2年12月までに5,500人以上の災害ボランティアが町を訪れました。また、胆振東部地震後に新たに町と協定を結んだ企業・団体は5社以上にのぼるほか、官民のさまざまな地域づくりの取り組みに参画する町内外のネットワークが広がっています。

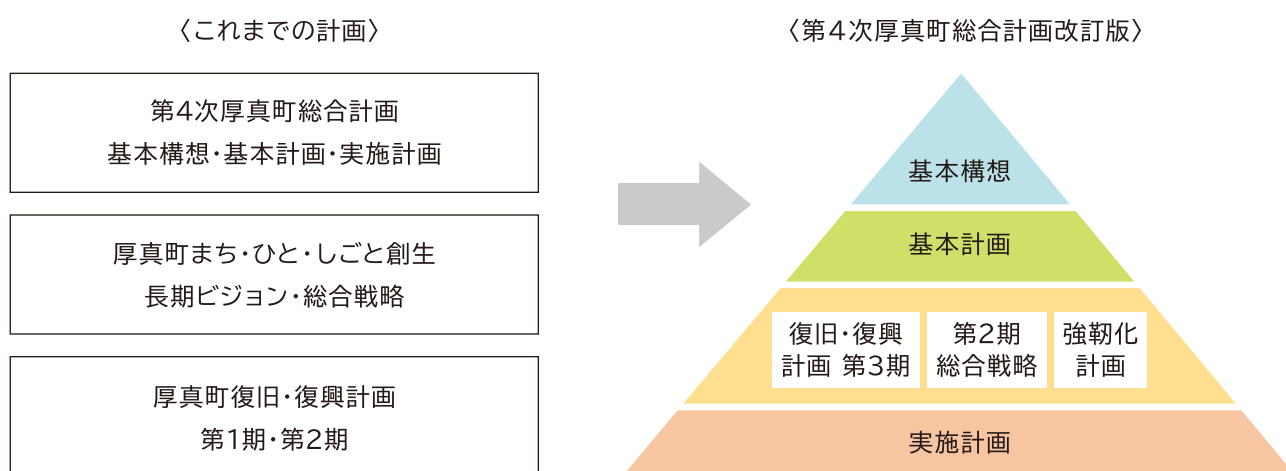
5,504人

計画の概要

計画の構成と期間

第4次厚真町総合計画（以下「総合計画」という。）は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。改訂版では、めざすべきまちの将来像や基本構想を継承しつつ、胆振東部地震と、その後も全国で激甚化・頻発化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行下での社会情勢の大きな変化などを考慮し、総合計画を構成する内包計画として「厚真町復旧・復興計画 第3期」（以下「復旧・復興計画」という。）、「第2期 厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」（以下「総合戦略」という。）および「厚真町強靱化計画」（以下「強靱化計画」という。）を一体的に策定します。

一体的な策定により将来像や目標を共有し、進ちよく管理を効率化します。



各計画の期間は下記の通りとなります。令和7年度までを計画期間として、各分野の取り組みを一体的に推進します。

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
基本構想						10年間				
基本計画	5年間					5年間				
復旧・復興計画				第1期	第2期	第3期 5年間				
総合戦略	第1期 5年間+1年延長					第2期 5年間				
強靱化計画						5年間				
実施計画	3年間					3年間				
		3年間					3年間			
			3年間					3年間		

計画の進行管理

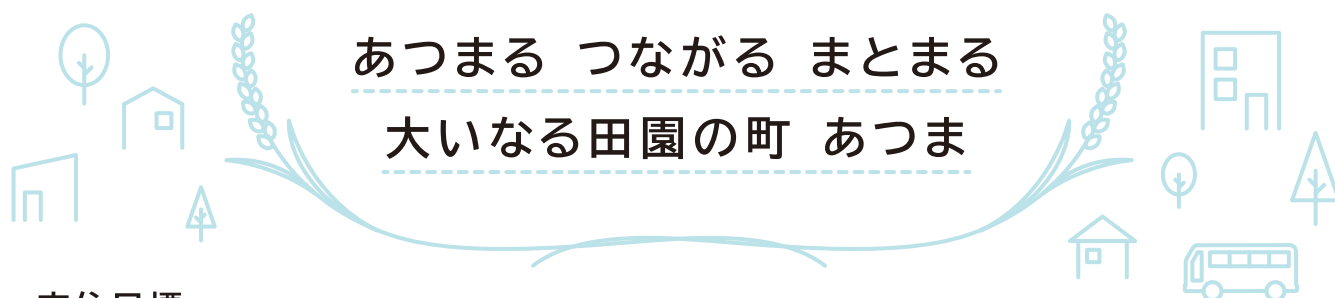
総合計画を実効性のあるものにするため、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返す、いわゆる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

Check（評価）→Action（改善）の段階は、基本計画の施策に対する評価、実施計画の事務事業に対する評価を経年で行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても随時、見直し・改善を行っていきます。

基本構想

将来像

「将来像」は、本計画を推進するための目標とする「10年後の町の姿」です。これまで、町では「大いなる田園の町」をテーマに、基幹産業である農業の振興を重視しつつ、札幌をはじめとする都市に近い立地を生かし、豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを推進してきました。今後も、このテーマを継承し、予想される人口減少に対し、恵まれた地域資源を最大限に生かし、わが国の食糧基地の一翼を担う第1次産業の生産力が維持され、第2次産業・第3次産業と連携することで地域内経済循環を生み、町民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人が定住し、すべての町民が幸せを実感できるまちの実現をめざします。総合計画では、こうした基本的方向を普遍のものと認識しつつ、人口減少や高度情報化、国際化が進展する成熟時代において、人・モノ・情報の有機的なネットワーク化が一層重要になるという考えのもと、将来像を以下のとおり掲げています。

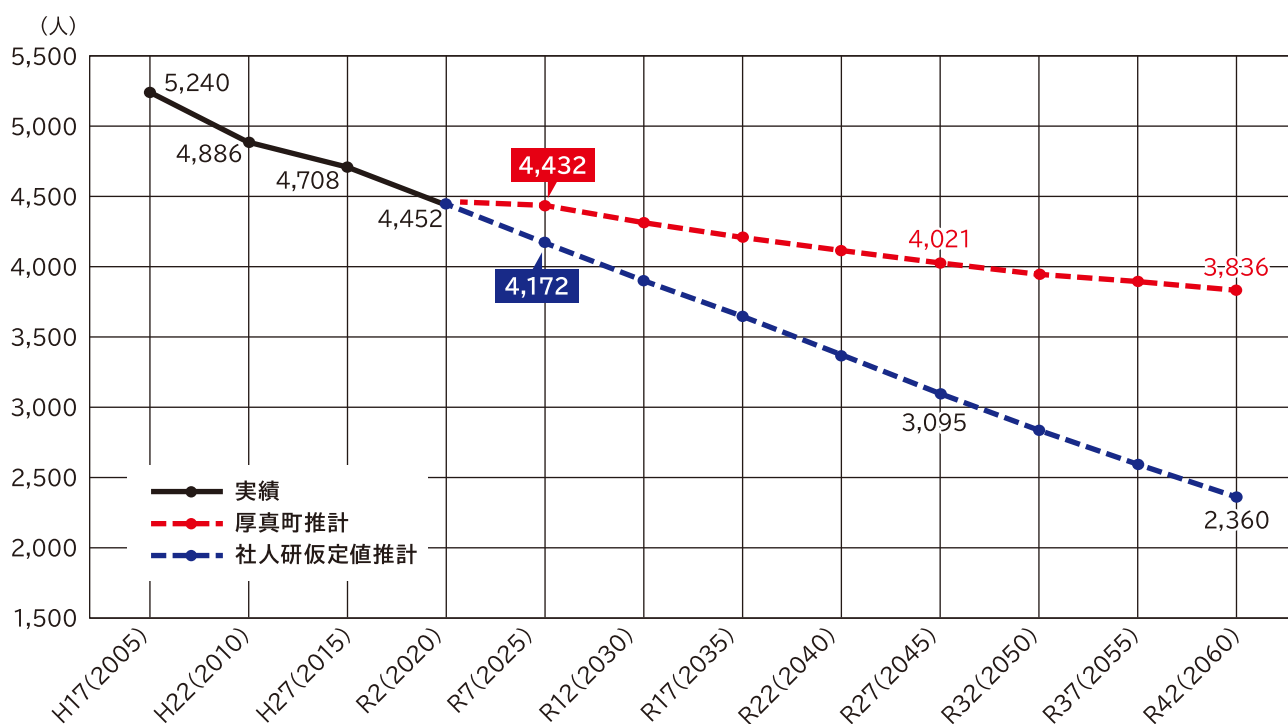


定住目標

令和7年の目標人口:4,430人

第4次総合計画では、令和7年の目標人口を4,600人としましたが、胆振東部地震後の人口減少を踏まえ、将来人口推計を更新し、目標人口の修正を行います。令和2年の住民基本台帳人口をもとに国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の仮定値によって人口を推計すると、令和7年の人口は4,200人を割り込むことが予測されます。定住者の転出の抑制や、転入者の増加を図る施策を積極的に推進し、社会増により人口減少を抑え、計画本編Ⅵ厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略（第2章 長期ビジョン）をもとに、令和7年の目標人口を4,430人とします。

将来人口推計および目標人口



基本計画

基本計画は、基本構想および内包計画となる復旧・復興計画、総合戦略、強靱化計画に掲げるビジョンや目標数値の達成に向けて、具体的な施策を分野別に体系化し、その方針を明確化します。

概要版では、
将来像と5つの基本目標のもとに掲げた20の基本施策と、施策項目を示します。

1 人が輝くあつま

① 子ども・子育て支援の充実

- ▶ 妊活期から子育て期にかけた包括的事業の推進
- ▶ 就学前教育・保育の充実
- ▶ 子育て支援の充実

② 学校教育の充実

- ▶ 才能や個性を伸ばし、ふるさとを愛する教育の推進
- ▶ 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成
- ▶ 豊かな心の力を育む教育活動の充実
- ▶ 健やかな体を育む子どもの育成
- ▶ 質の高い教育を支える教育環境の確保

③ 社会教育の充実

- ▶ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- ▶ 社会教育環境の整備
- ▶ 文化の継承と文化財の保護・活用

④ 生涯スポーツの振興

- ▶ 生涯を通じた多様な体力づくりの推進
- ▶ スポーツ・レクリエーション環境の整備

⑤ まちづくり人材の育成

- ▶ 地域産業を担う人材の育成
- ▶ まちづくり人材の育成

2 健やかで安心なあつま

⑥ 高齢者福祉・介護の充実

- ▶ 地域包括ケアの推進
- ▶ 介護予防・生きがいづくりの推進
- ▶ 福祉・介護サービスの充実
- ▶ 高齢者の生活支援の推進

⑦ 社会福祉・障がい者福祉の充実

- ▶ 人権・権利擁護の推進
- ▶ 地域福祉活動の活性化
- ▶ 療育・発達支援の推進
- ▶ 障がい福祉サービスの充実

⑧ 保健・医療の充実

- ▶ 健康増進事業の推進
- ▶ 国民健康保険・後期高齢者医療保険の健全運営
- ▶ 地域医療の維持・強化

3 みのにり豊かなあつま

9 農業の振興

- ▶ いきいきとした人づくりの推進
- ▶ 安全・安心な食づくりの推進
- ▶ 生産を強化するシステムづくりの推進
- ▶ 農業を通じた豊かな地域づくりの推進

10 林業の振興

- ▶ 林業・林産業の担い手の確保
- ▶ 被災森林の機能回復と適切な森林管理の推進
- ▶ 地域産材の活用促進

11 水産業の振興

- ▶ 漁業担い手の確保
- ▶ 資源管理型漁業の促進

12 商工業の振興

- ▶ 商工業活性化への支援
- ▶ 起業・新分野への進出と6次産業化への支援
- ▶ 企業誘致の推進
- ▶ 雇用機会の確保

13 観光・交流のまちづくりの推進

- ▶ 観光資源の魅力化
- ▶ 多様なツーリズムの推進
- ▶ 多様な交流の促進

4 快適に暮らせるあつま

14 都市基盤の充実

- ▶ 都市計画の推進と都市基盤の充実
- ▶ 情報通信基盤の充実
- ▶ 道路・橋りょうの整備
- ▶ 地域公共交通の充実

15 環境保全の推進

- ▶ 自然環境の保護・保全
- ▶ 公害の未然防止
- ▶ 再生可能エネルギーの有効活用
- ▶ 適切ながみ処理の推進
- ▶ 生活排水の適正処理
- ▶ 環境衛生の推進

16 快適な住環境の確保と定住促進

- ▶ 公営住宅の整備・維持管理
- ▶ 移住・定住の促進
- ▶ 水道の安定供給
- ▶ 公園・緑地の維持管理

17 消防・防災の強化

- ▶ 消防・救急体制の維持・強化
- ▶ 災害に強いまちづくり
- ▶ 地域防災力の向上
- ▶ 防災体制の強化・充実

18 防犯・交通安全対策の強化

- ▶ 地域防犯活動の促進
- ▶ 交通安全対策の推進

5 みんなで支えるあつま

19 住民自治の推進

- ▶ 地域活動の活性化
- ▶ 広報・広聴の充実
- ▶ 協働のまちづくりの推進
- ▶ 男女共同参画の推進
- ▶ 地域間交流の促進

20 健全な行政運営の推進

- ▶ 着実な行政改革の推進
- ▶ 強固な行政組織づくりの推進
- ▶ 公共施設の総合管理の推進
- ▶ 健全な財政運営の推進
- ▶ 官学連携の推進
- ▶ 広域行政の推進
- ▶ 行政情報の適正な管理運営

胆振東部地震からの復旧・復興に向けて ― 復旧・復興計画 第3期

町では、これまで「厚真町復旧・復興計画（第1期）」および「同（第2期）」を策定し、町民の生活再建や生活基盤の早期復旧に向けて取り組んできました。

第3期においては、これまで取り組んできた復旧事業の進ちょくを確認するとともに、中長期的な視点で今後取り組むべき施策を明確にし、復旧から復興に向けた展開について示します。

復旧・復興に向けたあゆみ

第1期および第2期の計画に基づき、町民や関係機関との連携により進めてきた取り組みをご紹介します。



▲災害復旧工事



▲富里浄水場の復旧



▲仮設住宅での生活支援



▲災害公営住宅の建設



▲宅地耐震化推進事業



▲福祉施設の再建



▲防災教育・日高幌内沢の見学



▲胆振東部地震追悼式

復興ビジョン このつながりを未来へ

これまで、町では、アンケートやワークショップ、懇談会などを通じて、町民と町の復興について議論してきました。ここで聞かれた声から、改めて復興に向けたビジョンを設定しました。

震災前とまったく同じ日常は、残念ながら取り戻すことができません。

しかし、私たちは「つながり」の大切さを知るとともに、たくさんの「つながり」も得ました。

これまで実施したワークショップやアンケートで、最も多く出た言葉の一つが「つながり」です。

豊かな自然、何世代にもわたって田畑を開墾してきた先人たちの功績、田舎の暮らしにあこがれて厚真町に移住してきた方の想い、これら従来からの大事な宝を守り、震災によって傷ついたものを回復させながら、私たちは、いま、新しい未来を創りはじめています。

これからも、町内外のさまざまなつながりの力で、「あつま」を未来へつないでいきます。

1 住まい・暮らしの再建

住まい・暮らしの再建については、だれ一人として取り残さないという理念のもと、被災者一人ひとりの状況に合わせた再建支援、心のケアを継続します。併せて、地域コミュニティの再生・活性化への支援に向けた取り組みや、胆振東部地震で被害を受けた百年記念公園やパークゴルフ場など地域住民の生活に欠かせない公園施設等の再整備についても検討を進めます。甚大な被害を受けた吉野地区については、住民、ご遺族、地権者等の意向を確認しながら、植栽などの環境整備の推進と将来的な地区の姿について検討を進めます。

- ① 心のケア・生活再建支援の推進
- ② 地域コミュニティの活性化への支援
- ③ 公園施設等の再整備
- ④ 吉野地区の環境整備

2 なりわい(仕事)の再生

大規模な被害を受けた各産業基盤については、国・道など関係機関の協力のもと復旧を推進します。特に民有林を含めた被災森林の再生に関しては長い年月を要しますが、整備手法等について引き続き、調査・研究を進めます。また、胆振東部地震をきっかけとした町外とのつながり(=関係人口)の維持・拡大を図るとともに、復興に向けた新たな事業の創出に向けて連携を強化していきます。

- ① 産業基盤の復旧
- ② 森林および林業の再生
- ③ 関係人口・企業との連携による新しい事業の創出

3 災害に強いまちづくり

胆振東部地震の教訓を踏まえ、避難所や避難路の見直し、地域防災体制の整備など、ハード・ソフトの両面の防災・減災を推進します。災害時に拠点施設となる役場庁舎および周辺施設、防災備蓄倉庫の整備についても、本格的に着手します。

- ① 災害に強い社会基盤の整備
- ② 地域防災体制の強化
- ③ 防災拠点・施設の整備

4 被災の記憶の継承

胆振東部地震で得た多くの教訓と復旧・復興の記憶や経験を忘れず町内外で共有し、今後の災害に備える防災意識社会の実現をめざします。

- ① 犠牲者の追悼
- ② 胆振東部地震の記録や記憶の継承
- ③ 防災・減災意識の醸成
- ④ 胆振東部地震の経験を生かした交流人口・関係人口の創出

さらに持続可能な地域づくりに向けて ― 地方創生総合戦略

厚真町では、平成27年に策定した「厚真町まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略」にもとづき、人口減少対策と地方創生に向けて取り組みを行っており、これまでに移住・定住数の増加など一定の成果が得られました。

一方、胆振東部地震により加速した人口減少に対して、これまでの地方創生の取り組みを検証するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)やSociety5.0、関係人口の創出などの新しい時代の流れを取り込むことで、持続可能なまちづくりに向けた戦略と重点的な施策を示します。

ローカルで挑む

いまから10年後に叶えたい、「住んでいて幸せ」だと思える、あつましい暮らしの姿を、仮説として以下のとおりイメージします。産業・教育・余暇などに町の資源が活用され、自らの暮らしの質を向上させるためにビジネスや町民活動が盛んに行われている様子を描きました。

10年後に叶えたい暮らしのイメージ

あつまに住む人は、このまちの資源を使いこなしている。農林水産資源を生かして生計を立てる人、半農半X、あるいは半林半Xのようなライフスタイルの人、田園風景のなかりモーターワークをする人も増えた。早朝にサーフィンに行く人、休日を森林で過ごす人もいる。子どもたちは、豊かな山・川・海に囲まれて、いきいきと育つ。なりわい、余暇、子育て…さまざまな場面で、まちの資源が使いこなされている。

普段の買い物は町内の商店で行う。町内で足りないものがあれば、近所で声をかけあって連れ立つこともある。高齢でもインターネットを使いこなして用を済ますことも増えた。助け合いとテクノロジーで、この町の安心が作られている。

ローカルベンチャー・スクールは、町内の資源を生かした多様な仕事を生み出した。ここにしかない仕事やお店には、町外のファンも多い。長年の取り組みにより、町内には起業／創業のノウハウやネットワークが蓄積され、この町の多様なチャレンジを受容する文化にあこがれて移住する若者も増えている。

高齢化が進み、支える世代が減少する中でも、町内では元気な高齢者が起業／創業のノウハウを生かして生計を立て、自分の暮らしの面倒を見る。

このような町民の暮らしに共感し、町外からさまざまなリソースを提供する「関係人口」も増えた。

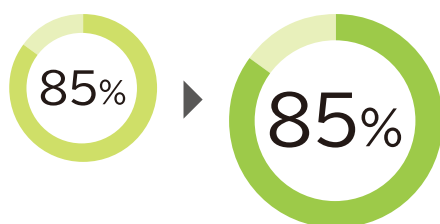
いきいきと暮らす人々がつながり、あつまでの暮らしに誇りを得た町民たちは、「次はどんなことをやってみよう？」と語り合っている。

自分が誇りをもって働ける仕事の創出や、やりたいことの実現、暮らしの課題の解決に向けて、たくさんのチャレンジがあふれるまちであるために、本戦略のコンセプトを「ローカルで挑む」とします。

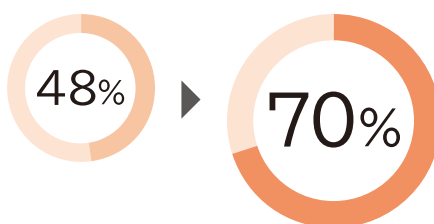
私たちは、ローカルで挑む人を応援するとともに、ローカルから社会課題を乗り越えていくことをめざし、ともに挑むパートナーやイノベーションを歓迎します。そして私たちは、これらのチャレンジを重ねることで、ローカルで幸せに暮らし続けられることを実証します。

施策の効果ををはかる3つの数値目標

厚真町に住み続けたいと思う人の割合



厚真町を勧めたいと思う人の割合



一人当たりの総所得金額等

3,025千円/人

▼
現状値以上

「ローカルで挑む」の実現に向け、3つの数値目標のもとに取り組みを行い、この進捗をKPI(重要業績評価指標)によって管理します。

しごと

「ここで暮らせる」と
自信が持てる仕事をつくる



町の資源を生かす持続可能な事業・産業を創出する

●新規事業創出

- ・エネルギー地産地消
- ・震災伝承プログラムの推進
- ・ローカルベンチャー推進

KPI:新規起業数

新規雇用数

新規事業の売り上げ

●産業の持続性確保

- ・担い手確保
- ・域内消費の促進

KPI:第1次産業の新規就業者数

ローカルキャリアを
積みやすい環境をつくる

●多様な働き方支援

- ・サテライトオフィス誘致
- ・ワーケーションの推進

KPI:シェアサテライトオフィス
利用者(社)数

まち

住みたい・訪れたい
空間をつくる



訪れたい風景をつくる

●まちのコア・デザイン

- ・庁舎および周辺施設整備

KPI:来庁者の満足度

●観光資源の魅力向上

- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・古民家の活用促進

KPI:整備/改修地点の入込客数

自然災害からの
安全・安心をつくる

●防災・減災意識の醸成・発信

- ・被災の記憶の継承

KPI:地区避難計画策定数

多様な人々が住み続け
られる環境をつくる

●移住・定住促進

- ・分譲地整備・販売促進
- ・子育て支援住宅等の整備
- ・空き家活用の推進

KPI:分譲地販売区画数

●移動の自由の確保

- ・地域交通体系の再編

KPI:循環福祉バスの利用者数

ひと

自己実現と成長を支えあい、
いきいきと暮らす関係をつくる



子育てしたいまちをつくる

●特色ある教育づくり

- ・認定こども園運営事業
- ・小中一貫教育推進
- ・高校魅力化支援

KPI:子育て世帯の割合

豊かな学習環境をつくる

●学びと活動が循環する学習環境づくり

- ・ふるさと教育推進
- ・生涯学習環境の充実
- ・文化・スポーツの振興

KPI:学びの環境への満足度

多様な人々の参画により
復興やまちづくりを進める

●町民参加の促進

- ・植樹会などの実施

KPI:植樹会の参加人数

●関係人口創出

- ・関係人口登録制度の検討

KPI:企業版ふるさと納税の件数

視点1 町内外の多様な人々の活躍

官民連携の推進や、関係人口創出により、町内外の多様な人々の活躍による創生をめざします。

視点2 新しい時代の流れを力にする

SDGsや、Society5.0の到来、ローカル5Gの整備など、新しい時代の流れを力にし、各プロジェクトに取り組みます。

災害に強くしなやかなまちづくりに向けて ― 強靱化計画

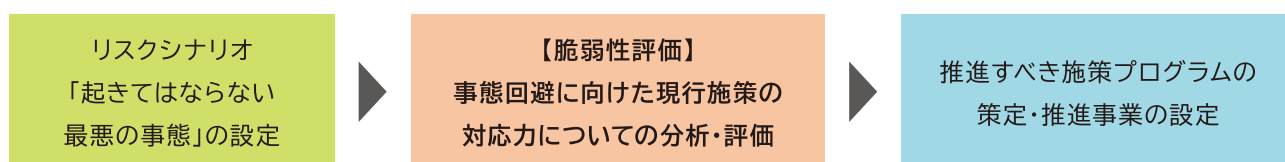
今後の大規模自然災害等に備え、事前防災および減災に係る施策を総合的に推進するため、震災の教訓を生かした、強くしなやかな地域づくりに向けて、防災力・減災力を高めるための施策を示します。

厚真町強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と厚真町の社会経済システムを守る
- (2) 厚真町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に寄与する
- (3) 厚真町の持続的成長を促進する

強靱化計画の枠組み

強靱化計画では、リスクシナリオを設定し、脆弱性評価を行うことで施策を設定します。



厚真町の強靱化計画においては、以下のリスクシナリオを想定し、強靱化に向けた施策を設定しました。

■リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火に起因する死傷者・土砂災害による死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による死傷者の発生
	1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の不足による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

土地利用の基本方針

※計画本編では、基本構想部分に掲載しています。

都市計画マスタープランに基づき、土地利用の誘導や道路・公園などの都市基盤の整備を図りながら自然環境の保全に努めるとともに、町域全体を有効に活用し産業の発展や住民生活の向上を図るため、土地利用を推進します。



厚真町民憲章

わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける厚真の町民です。

ここに、わたくしたちの心構えを定めて、誇り高い町づくりに努めます。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

自然を愛し、きまりを守り、うるわしい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

若人の未来に夢と希望の持てる、明るい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

豊かな資源を生かし、産業のさかんな町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

じょうぶなからだで和を保ち、楽しい町をつくりましょう。

1. わたくしたちは、厚真の町民です。

先人の心を心とし、永久に栄える町をつくりましょう。

(町制施行十周年にあたり昭和45年9月1日制定)

第4次厚真町総合計画 改訂版 概要版

令和3年6月発行

編集・発行 北海道厚真町

連絡先 厚真町まちづくり推進課

〒059-1692 厚真町京町120番地

T E L 0145-27-3179

本書は令和3年3月31日に策定した「第4次厚真町総合計画改訂版」の概要版です。
本編は町ホームページ(<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>)でご確認いただけます。

